平成３１年３月吉日

登録鳶・土工基幹技能者

ご　担　当　者　各　位

(一社)日本建設躯体工事業団体連合会

登録鳶・土工基幹技能者講習事務所

**２０１９年６月登録基幹技能者　更新講習会のご案内**

「登録鳶・土工基幹技能者更新講習会」を下記の通り開催いたします。

ご承知の通り登録鳶・土工基幹技能者の有効期間が５年間と規定されている関係で引続き登録基幹技能者として存続する場合は更新講習の受講が必要となります。

更新講習受講対象者の方の名簿を添付しましたのでこの機会に早めの受講を

お願いいたします。受講希望の方は受講対象者表の受講予定日に○を付けてFAXをお願いいたします。**その後、申込書類の郵送をお願い致します。**

**開催日と講習会場**

**関東地区（東京会場）**

**開催日　①平成３１年６月８日（土）１３時００分～１７時００分**

**②平成３１年６月９日（日）９時００分～１３時００分**

※講習時間等は上記時間内で多少前後する場合があります。

**※有効期限経過後６ヶ月過ぎますと受講資格は失効して、新規講習から**

**再度受講しなくてはならなくなりますのでご注意ください。**

(講習会場)　 **東京躯体会館　５階**

〒173-0025　東京都板橋区熊野町３４－７

TEL　０３－３９７２－７２２１

※カリキュラム・地図につきましては受講票送付時に添付します。

**○　申込時提出必要書類**

１．受講申込書（別紙４－１）・・・必要箇所に記載、捺印、顔写真の貼付

　２．実務経験証明書（別紙４－２）　　（２名以上の時はコピーでお願いします。）

４．受講資格証明書類・・登録後新規取得又は更新がある場合のみ

資格証（写し）を添付願います。

５．顔写真（縦3.0㎝×横2.4㎝）３枚（上半身無帽、無背景で６ヶ月以内撮影）

　　　　　　　①申請書に貼り付ける以外に2枚を袋に入れる

　　　　　　　②写真裏には必ず所属会社及び氏名を記入

　６．受講手数料領収書コピー（A4サイズで余白に会社名と受講者名を記載）

**○　講習（講義及び試験）内容**

**別紙カリキュラム(案)をご覧下さい。**

**○　申込締切り日**

**平成３１年４月２６日（金）**

　　　　募集定員になり次第締切りとなりますので、お早めにお願いいたします。

**○　受講手数料総額 14,040円（税込み）**

**・内訳 　受講手数料　　　　　　10,800円（（税込み）**

**データ管理料（5年分）2 3,240円（（税込み）**

受講手数料の振込手数料は振込人の負担です。

* 受講手数料は講習に欠席されてもお返しいたしません。

**・振込先口座**

**三菱東京UFJ銀行　池袋支店（店番359）普通預金№００５３２７８**

**一般社団法人　日本建設躯体工事業団体連合会**

**○　受講票等の送付**

　　受講申込みをされた方には受講資格及び受講料入金の確認後、「受講票」

「テキスト」等は５月末までに発送予定です。

**・問い合わせ先・申込書送付先**

　　(一社)日本建設躯体工事業団体連合会　　　担当　稲場　まで

　　〒１７３－００２５　東京都板橋区熊野町３４－７　東京躯体会館2階

　　電話　０３－３９７２－７２２１　　FAX　０３－３９７２－７２１６

**○　合格発表**

　　講習委員会により合否判定を行い、試験結果が一定水準に満たない時は追加のレポートをお願いすることになります。合格者には「登録鳶・土工基幹技能者講習更新修了証」を送付いたします。

　　 尚、更新日は現在保有の有効期限の翌日となります。更新後の修了証の期間は

現在保有の修了証の取得日より１０年間となります。

登録基幹技能者データベース（(一財)建設業振興基金のヨイケンセツドット

コム）の中では更新回数「１」もしくは「２」と表示されます。

★**人材開発支援助成金を申請予定の方は、なるべく７月中に労働局・ハローワークへ直接第１号計画届けを申請願います。申請が受理されませんと講習後の助成金は支払われなくなりますので、ご注意願います。**

**登録基幹技能者に関する個人情報保護について**

１．法令の遵守

　(一社)日本建設躯体工事業団体連合会及び(一社)日本鳶工業連合会は、登録鳶・土工基幹技能者の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

２．利用目的

　利用目的は次の通りです。

　①登録鳶・土工基幹技能者講習申込の資格審査及び個人認証のため

　②登録鳶・土工基幹技能者にとび・土工工事に関連した情報を提供するため

　③登録鳶・土工基幹技能者の修了証等の再発行、更新講習のため

　④資格制度に関するデータベースのため

　⑤登録鳶・土工基幹技能者の登録データベースとして規則による公表のため

３．安全管理

　①個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のための必要かつ

適切な措置を講じます。

②個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の安全管理が図られるように指導、適切な監督を行ないます。

③個人情報の取扱いを全部または一部委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行ないます。

④個人情報の取扱いに関するお申出につきましては、適切かつ迅速な対応をいたします。